

「誰でも簡単に稼げる！」という 怪しい儲け話に注意！

＜今回の相談事例＞

インターネットで在宅ワークを探していると、「パソコンの簡単な操作で誰でも毎月30万円以上稼げる」という広告を見つけた。内容はインターネット上にある文章をコピーし、貼り付けるだけの簡単な内容だったので、50万円で契約をした。しかし、思ったように稼げず、業者に連絡すると、「追加で電話サポート契約をすると必ず稼げる」と言われ、追加で50万円支払った。しかし、その後も状況は変わらず説明のあった電話サポートも繋がらない。騙されたのだろうか。（70代男性）

【アドバイス】

●「簡単に儲かる」うまい話に注意！

インターネットの情報商材トラブルが急増しています。情報商材とは、主にインターネット上での通信販売等で、副業や投資などで高額収入が得られるとあって販売され、情報自体が商品になっているものです。そのため、購入するまで内容を確認することができず、購入してみたら、広告や説明と違ったというトラブルが絶えません。「誰でも簡単に稼げる」などの儲け話につられて、内容がよく分からないまま契約してしまうケースがみられます。また、今回の相談のように、一度購入すると、「もっと稼ぐために追加の契約が必要」などと勧誘を受けるケースが多く見られます。内容が分からなかったり、少しでも怪しいと思ったら、安易に契約をしないようにしましょう。

●困った時は消費生活センターに相談しましょう！

通信販売での契約はクーリング・オフの適用がなく、解約や返金については、事業者の規定に沿うこととなります。しかし、事業者が勧誘する際に「必ず月30万円稼げる」など事実と異なることを言われた場合などは、契約の取消しの主張ができる場合がありますので、困った時は、すぐに消費生活センターに相談してください。

二セ電話詐欺に要注意！

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎188いやや!（あなたの地域の消費生活センターにつながります）



まもりん



まもりん